

平成30年度第2回 宗谷管内地域いじめ問題等対策連絡協議会



平成31年2月13日(水)、宗谷合同庁舎4階大会議室において、標記協議会を開催しました。

本協議会は、宗谷管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題への対策に関する取組や連携の在り方などについて協議を行い、児童生徒の問題行動等の未然防止を図ることを目的として開催しています。

第2回協議会には、教育委員会、校長会、PTA、関係団体等の関係機関の代表者に出席いただき、今年度の取組について情報交換するとともに、次年度の重点推進項目の方向性について協議を行いました。

協議の主な内容は、次のとおりです。

情報提供

稚内市教育相談所の菅野剛所長より、「稚内市スクールソーシャルワーカー(SSW)による関係機関と連携した対応事例」の情報を提供いただき、出席者で意見交換を行いました。

いじめや不登校の問題等の解決に当たり、SSWや関係機関等と連携することの重要性を確認することができました。



テーマ「市町村や学校のいじめ防止基本方針に基づく取組を推進する」

<重点推進項目 1>

「市町村や学校のいじめ防止基本方針を分かりやすく示し、教職員・児童生徒・保護者・地域住民で共有する」

- ・各校で、いじめ防止基本方針を策定するとともに、毎年、見直しを図っている。
- ・生徒や保護者への周知について、今年度の取組の成果を確認中であり、今後も継続して周知の徹底、いじめ問題等への組織的、計画的で実効性のある対応を推進する。
- ・今後は、PTA組織における周知の取組、学校運営協議会における共有など、保護者や地域が主体的な活動に取り組めるよう工夫する必要がある。

<重点推進項目 2>

「家庭、関係機関と連携してネットいじめの根絶に取り組むとともに、大人が責任を持ってインターネットの正しい利用をサポートする取組を推進する」

- ・稚内市では、インターネット利用に関する研修会を開催し、保護者が子どものインターネット利用の在り方について学ぶ機会を設定している。
- ・関係機関と連携し、いじめ問題やネットトラブルについて学習する取組を行うほか、保護者を巻き込んだ取組となるよう工夫する必要がある。

<重点推進項目 3>

「児童生徒が学校や市町村独自の活動において、いじめの問題を主体的に考え、宣言等に基づく取組を推進する」

- ・各校で、どさんこ☆子ども地区会議への参加、メッセージコンクール等への応募など、子どもが主体的にいじめについて考える活動を推進している。
- ・いじめや不登校に至る前の取組が重要であり、子どもの体験活動の推進のほか、どさんこ☆子ども地区会議や各校における取組を一層進める必要がある。



[次年度に向けて]

協議を踏まえ、次年度も三つの柱のもと、第1回協議会において、重点推進項目及び学校、家庭・地域、関係機関等における取組について協議を進めていきます。

